

令和 2 年度 農山漁村振興交付金（山村活性化対策） 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和元年度に実施された農山漁村振興交付金（山村活性化対策）の事業について、「農山漁村振興交付金（山村活性化対策）実施要領」（平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知）の第9の1の（1）の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評 価 コ メ ン ト
			R1	R2	R3		
広島県	竹原市	田万里「有機あぶらの里」プロジェクト協議会	●	●	□	B	H30.7の豪雨による災害が米の作付ができない農地を地元の農家の協力と理解を得て借りることができ、菜の花の作付けにより農地の有効活用が継続できている。 令和2年度の取組では、地元産の米を活用したおやき、大豆を使用した豆乳チーズ、ハーブ&スパイスを開発し、商品の魅力を消費者にうったえるパッケージを作成するとともに、加工については農福連携を軸にスタッフの確保ができています。 開発した商品の販売には至っていないが、販路開拓のためのWEBページ、ムービー、ショップカードを作成し、販売していくための体制を構築した。

(注1) 「事業実施段階」の凡例：○・・・交付対象年度（計画） ●・・・交付対象年度（実施済） □・・・目標年度（計画） ■・・・目標年度（実施済）

(注2) 「評価」の区分： A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金（山村活性化対策）実施要領の第9の1の（1）の規定に基づき、第三者である祐本 征武 氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

竹原市農業委員会 会長 祐本 征武

【意見聴取の概要】

田万里地区では担い手不足、農業者の高齢化が進み、農地の荒廃が懸念される中、米の作付ができない農地を有効活用し、菜の花を栽培することで田万里の良好な景観が昨年度と同様に形成されている。

令和2年度においては、農作物の生産や前年度及び今年度開発した商品の加工を農福連携等により実施していることが高く評価できる。

この事業の最終年度である令和3年度には、商品の販売に重点的に取り組んでいくことで、協議会の事業目標である地域農業の活性化や労働力の需要の増加につながるものと考えている。

別紙2

(任意評価様式第3号)

令和2年度	事業開始 2年目	広島県竹原市	田万里「有機あぶらの里」プロジェクト協議会
-------	-------------	--------	-----------------------

農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

○事業の実施状況

当年度に行った事業の具体的実施状況・実績について、写真、図等も利用し記載する。

●有機農法等を実践している農業者を招き、学習会及び協議会で開発した商品の試食会を開催した。



●地元産の米を使用したおやき、大豆を使用した豆乳チーズ及びハーブ&スパイスを開発し、商品のパッケージ等を製作した。



田万里屋
Tamanari Ya
Hiroshima, Japan
| Ao |
SOY CHEESE
豆乳チーズ

●有機農法に関する研修等を実施し、農産物の効率的な生産や鳥獣害対策に努めた。



●販路を開拓するため、WEBページ、ムービー、ショップカードを作成した。



○今後の事業構想

具体的にどのような取組を行うか記載する。

令和2年度で開発した商品の数は11種となった。今後においても、新たな商品を開発するとともに、これらの商品の販売・PRをWEB、SNS等を活用しながら積極的に実施する。